

# 多古町デマンドタクシーのお知らせ

2019.7

◆デマンドタクシーとは、高齢などの理由で運転が困難な方を対象とした多古町内の送迎サービスで、同じ時間帯に予約をした方々との乗り合いで移動する予約制タクシーです。

乗り合い運行のため通常のタクシーより移動時間が長くなる場合がありますが、距離に関係なく1回の乗車につき500円で利用できます。

## 利用できる方

多古町の住民基本台帳に記録されている方で…

- 運転のできないご高齢の方
- 身体障害者手帳の所持者
- 精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 療育手帳の所持者
- 付添人(詳細は裏面)

## 利用料金

1乗車につき

**500円**

(例)自宅からお店に行って自宅へ帰る



## 運行範囲

**町内全域**

※町外への送迎はできません

出発地・目的地は…

ご自宅、商業施設、医療機関、銀行、郵便局、バス停留所などの公共的施設に限ります。

## 運行日・時刻

1月1日～3日を除く

**月・水・金・土**

※祝日の場合は運休

**朝8時台**から**夕方4時台**まで

※ご利用には事前の電話予約が必要です

ご利用には、**利用者登録**が必要です。

詳細は裏面をご覧ください。



# 利用者登録

デマンドタクシーをご利用いただくためには、利用者登録(有料)が必要です。

## 申請に必要な物

- ・身分証明書(免許証、保険証など)
- ・印鑑

## (お持ちの方)

- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳

※代理の方が来庁し登録する場合は、利用者様ご本人のものをご用意ください。

## 受付場所

多古町役場 企画空港政策課

## 受付時間

平日(8時30分～17時15分)

## 登録料

**1,000円**

## 付添人について

一人で車の乗り降りができないなど、付添が必要な方は付添人を登録する必要があります(追加登録料金1,000円)。登録が済み次第付添人用の利用者証を郵送します。

利用者登録が済み次第、

**利用者証と利用案内を**

ご自宅に郵送いたします。

問い合わせ先

多古町役場 企画空港政策課(0479-76-5409)